

「女性活躍推進法」行動計画

太平洋工業株式会社は多様な人財が持っている能力を最大限に発揮できる職場環境・風土を目指し、両立支援制度の充実やワークライフバランスの推進に取り組んでまいりました。更なる女性の活躍促進に向け、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の採用数が少ない (特に技術職)
- (2) 管理職に占める女性の割合が低い (候補者母数も少ない)
- (3) 男性の育児休業取得率が低い (育児に関する女性への依存度が高い)

3. 目標と取組内容

目標1 新卒採用(事務・技術職)の女性割合を20%以上とする

<取組内容>

- ・学歴や専攻内容、職種に関わらず当社として必要な資質の高い人財を採用する
- ・新卒採用向けパンフレット、紹介ビデオ、ホームページ等に女性の活躍している姿を掲載
- ・当社への就職を希望する女子学生と当社女性社員との個別面談の実施
- ・仕事と育児の両立が可能な会社であることを積極的にアピール(保育所契約、育休等)

目標2 男性社員の育児休業取得率を20%以上とする

<取組内容>

- ・制度内容の拡充を行い、男女ともに仕事と育児の両立しやすい職場環境整備を行う
- ・育児支援制度等の情報提供をさらに充実し、男性社員の育児参画を促進する

2022年4月1日

太平洋工業株式会社
代表取締役社長 小川 信也